

「探究型プログラミングキャンプ」企画実施委託業務公募型プロポーザル審査要領

「探究型プログラミングキャンプ」企画実施委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「『探究型プログラミングキャンプ』企画実施委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 業務実績	(10 点)
(2) 業務遂行能力	(30 点)
(3) 業務体制・支援内容	(30 点)
(4) 事前の研修体制	(10 点)
(5) セキュリティ	(5 点)
(6) 提案内容の独自性	(10 点)
(7) 事業所の所在地	(5 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 実施日、実施方法（予定）※詳細は別途通知します。

実施日：令和 8 年 11 月 4 日（水）

実施方法：高知県庁西庁舎 3 階北会議室（高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号）

- (2) プレゼンテーション

① プレゼンテーションの時間は 1 者 20 分以内とします。

② 順番は別途お知らせします。

③ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記 (3) ・ (4) にかかわらず、総合得点が 60 点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点		得点
		評価点	係数	配点
業務実績 (10 点)	高知県もしくは他の自治体等で類似の業務の実績があるか。	5	2	10 点
業務遂行能力 (30 点)	本事業の目的（N-E. X. T. ハイスクールの視点に基づくデジタル人材・理系人材の育成）を十分に理解し、それを踏まえた提案となっているか。	5	1	5 点
	本業務を円滑かつ効果的に遂行するために、必要な知識、経験、スキルを有する人材（メンターを含む）が適切に配置される体制となっているか。	5	2	10 点
	提案された実施計画が、スケジュール、人員配置、設備準備等の面から実現可能であるか。	5	1	5 点
	本業務の遂行にあたり、品質を確保するための具体的な管理方法（進捗管理、成果物チェック体制、参加者からのフィードバック収集・分析等）と、課題発見・改善への積極的な姿勢が示されているか。	5	1	5 点
	本事業の成果における広報（次年度以降のPR動画など）や、周知に対する取組方法が具体的に提案されており、効果的な広報が想定されるか。	5	1	5 点
業務体制・支援内容 (30 点)	高校生の興味関心を引き出し、初心者でも不安なくプログラミングを学ぶことができる内容となっているか。	5	2	10 点
	ワークショップを通じて、デジタル技術を活用した県の課題解決を全員が体験できる内容になっているか。	5	2	10 点
	効果的な参加者募集のためのチラシ、ポスター等の作成計画、配布方法、参加申込受付体制が明確に示されているか。	5	2	10 点
事前の研修体制 (10 点)	大学生等の指導者（メンター）への事前の研修体制を整えること等、受託者への証明方法が明確に示されているか。	5	2	10 点
セキュリティ (5 点)	参加者の個人情報、制作された作品データ等の適切な管理、保護体制について、具体的な対策、管理方法、責任体制が明確に示されているか。	5	1	5 点
提案内容の独自性 (10 点)	(Ⅰ) ワークショップ終了後（委託期間内に限る）、参加生徒が開発を継続できるよう、技術的な質問や疑問点に対して受託者が適切に回答・フォローアップを行うサポート体制が構築されているか。	5	1	5 点
	(Ⅱ) 本事業の目的達成に向けて、(Ⅰ) 以外の独自のアイデア、工夫、特色ある提案が盛り込まれているか。	5	1	5 点
事業所の所在地 (5 点)	高知県内に本店を有する者、又は、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同企業体であるか。（委託先及び再委託先すべてが高知県内の事業者であれば5点、委託先及び再委託先のいずれか一部に県内事業者が含まれていれば3点、委託先及び再委託先のすべてが県外事業者であれば0点）	5	1	5 点
合 計				100 点